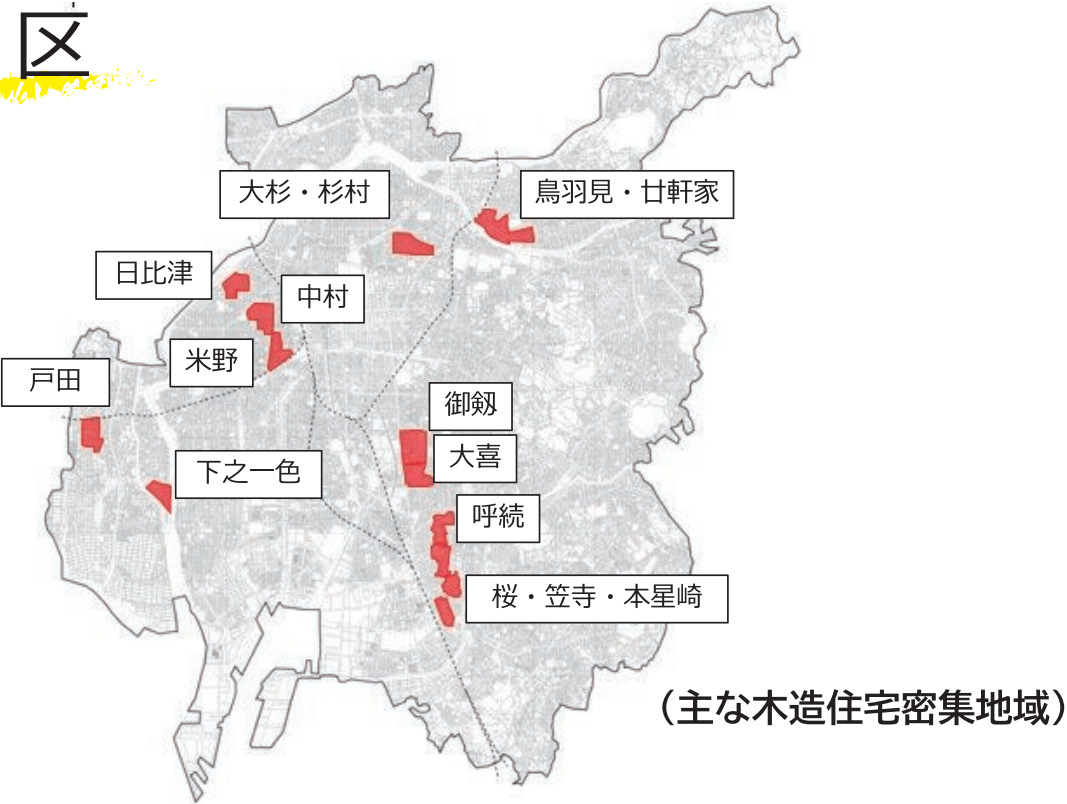


対象地区



区名	町名	区分
北区	生駒町、大蔵町、大杉町、神明町、長田町、中杉町、東大杉町、東大曽根町、東長田町、東水切町、水切町	全域
	大曽根一丁目、紅雲町、志賀本通、城東町、杉栄町	一部
中村区	大秋町、上米野町、郷前町、大正町、中島町、則武本通、日比津町、深川町、松原町	全域
	黄金通、寿町、権現通、下米野町、太閤通、大門町、高道町、鳥居通、長戸井町、賑町、羽衣町、日吉町、本陣通、道下町、森田町、若宮町	一部
昭和区	滝子通	全域
瑞穂区	太田町、亀城町、雁道町、春敲町、大喜新町、大喜町、竹田町、直来町、船原町、平郷町、宝田町、豆田町、御劔町	全域
	上坂町、田光町、豊岡通、堀田通、瑞穂町	一部
中川区	戸田一丁目、戸田二丁目、戸田三丁目、戸田四丁目	全域
	供米田三丁目、下之一色町	一部
南区	西桜町、西田町、星園町、本星崎町、呼続二丁目、呼続三丁目、呼続五丁目、呼続元町	全域
	笠寺町、粕島町、菊住一丁目、桜本町、寺部通、戸部町、鳥山町、白雲町、星崎町、本地通、前浜通、松池町、松城町、呼続四丁目	一部
守山区	市場、長栄、鳥羽見一丁目、鳥羽見三丁目、廿軒家、町北、町南、守山一丁目	全域
	鳥羽見二丁目	一部

『古くなった木造住宅』や『狭い道』
気になるところは
ありませんか？

木造住宅密集地域の改善

木造住宅密集地域には、昔ながらの雰囲気が残るところもありますが、地震時に建物の倒壊や延焼のおそれがあります。
名古屋市では、こうした地域での防災まちづくりをすすめるため、様々な支援制度を設けています。



名古屋市では、安全・快適なまちづくりのために様々な支援を行っています!!

主な木造住宅密集地域 (木造住宅密集地域改善助成)

老朽木造住宅除却助成

内 容 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を除却する費用の一部を助成。

助成額 最大**40万円**まで

※主な木造住宅密集地域以外でも最大20万円まで助成を行っています
(事前に耐震診断することが必要です)

木密地域ブロック塀等撤去助成

内 容 道路に面する高さ1m以上のブロック塀等撤去に要する費用の一部を助成。

助成額 最大**15万円**まで

※主な木造住宅密集地域以外でも最大10万円まで助成を行っています

生活こみち整備促進事業

内 容 狭あい道路*1に面した建物を建替える時等にできる後退用地を、一般の方が通れる通路として整備する場合、その費用を助成。

助成額 整備助成金 **5,400円 / m²**
通路使用奨励金 **3,000円 / m²** など

*1 建築基準法第42条第2項に規定される幅員4m未満の道路等

★問合せ先：住宅都市局 市街地整備課
TEL：052-972-2752

市内全域

接道許可 (建築基準法第43条)

内 容 建築基準法上の道路に接していない敷地でも、許可を受けることで建替えが可能になる制度。敷地までの道の幅が**0.9メートル**以上あり、一定の条件を満たせば許可を受けられる可能性があります。

特定通路かど地拡幅整備支援事業

内 容 特定通路*2と建築基準法上の道路の両方に接している敷地(かど地)について、特定通路に接した部分を自主的に後退・整備する場合、整備費用等の一部を助成。

助成額 整備助成金 **5,400円 / m²**
通路使用奨励金 **10,000円 / m²** など

*2 接道許可等の実績がある道

★問合せ先：住宅都市局 建築指導課 道路審査担当
TEL：052-972-2928

木造住宅無料耐震診断

内 容 昭和56年5月以前に着工した木造住宅を、市の指定した耐震診断員が**無料**で耐震診断を実施。

木造住宅耐震改修助成

内 容 無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と判断された木造住宅の耐震改修工事費用の一部を助成。

助成額 最大**115万円**まで*3

*3 非課税世帯の場合は最大165万円まで

★問合せ先：住宅都市局 耐震化支援課 木造住宅耐震担当
TEL：052-972-2921

耐震アドバイザー派遣

内 容 住宅をはじめとする建築物の耐震対策についてアドバイスを行うため、耐震アドバイザーを**無料**で現地に派遣。

相談例 ・耐震改修工事の手順や方法を知りたい
・工事業者の選び方を知りたい
・何から検討して良いかわからない

★問合せ先：住宅都市局 耐震化支援課 企画担当
TEL：052-972-2787

※各制度には、記載以外にも諸条件がありますので、事前にお問い合わせください。